

令和6年11月29日
川崎市健康福祉局障害者施設指導課

市内共同生活援助事業者 各位

令和6年度川崎市障害者共同生活援助敷金等事業補助金の申請について

日頃から、本市の障害福祉行政に御理解・御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年度川崎市障害者共同生活援助事業所選定委員会で承認を受けました共同生活住居の敷金・礼金・仲介手数料の補助金の交付を希望される事業者は、指定を受けましたら、次のとおり申請をお願いいたします。

1 提出書類

- ① 川崎市障害者共同生活援助敷金等補助金交付申請書（第1号様式）
- ② 川崎市障害者共同生活援助敷金等補助金事業概要
- ③ 定款及び運営規定の写し
- ④ 賃貸借契約書の写し
- ⑤ 領収証・振込証等支払の額及び明細のわかる書類の写し
- ⑥ 選定委員会で承認を受けた通知の写し
- ⑦ 請求書・支払金口座振替依頼書

2 提出期限

随時提出可 ただし、最終提出期限は**令和7年3月7日（金）【必着】まで**

※最終提出期限を過ぎますと、補助金を交付できませんので御注意ください。

3 提出先

申請書類は次のいずれかの方法にて受け付けます。

(1) 郵送の場合

【送付先】

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課

共同生活援助敷金等事業補助金担当あて

※鑑文・付箋等で担当者・連絡先（電話・FAX・e-mail 等連絡の取れるもの）をお知らせください。

(2) 電子申請の場合

オンライン手続かわさき (e-KAWASAKI) にて申請してください。なお、電子申請においても、紙によるやり取りが一部発生しますことを御承知おきください。

トップページ URL

<https://lgpos.task-asp.net/cu/141305/ea/residents/portal/home>

→ 「手続き一覧 (事業者向け)」 → 「福祉・医療・保健・衛生」 → 「障害」

→ 「川崎市障害者共同生活援助敷金等事業補助金申請受付」

※初めて御利用される場合は、「新規登録」より利用者登録をお願いします。

川崎市健康福祉局障害者施設指導課事業者指定担当

TEL 044-200-2927

FAX 044-200-3932

E-mail 40sidou@city.kawasaki.jp